

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 6年 1月 20日

事業所名 こばんはうすさくら 広島井口教室

保護者等数(児童数) 30 回収数 19 割合 63 %

	チェック項目	評価			ご意見	ご意見を踏まえた対応	
		はい	どちらとも いえない	いいえ			わから ない
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	14	1		4	ご意見なし	施設の様子が分かるようにHPやブログなどで写真を挙げていく。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	16	1		2	ご意見なし	保護者様が見えない部分だと思うので、年に1回はスタッフ紹介を配布するなど対応していく。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	14			5	施設に一度しか行ったことのないため、把握が出来ていない	ブログやHPで分かるように紹介していく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	16	1		2	ご意見なし	清潔さは基本とし、心地よく過ごせる空間を提供していくことを心掛ける。
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	18			1	面談を期ごとにしてもらってその都度課題目標を立ててもらっています。	定期的な面談をし、個別支援計画に保護者様の意見を反映することができるように努める。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	14			5	ご意見なし	保護者様に理解して頂ける形で支援内容を設定していく。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	18	1			ご意見なし	今後も個別支援計画に沿って支援していく。
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	18			1	ご意見なし	スタッフがイベントを考える際に、ご利用される児童を見て、臨機応変に活動を変更していく。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	4	1	3	11	いろいろな公園につれて行ってもらうことで交流させてもらっていると思います。	保育所などへの訪問は難しく、公園など公衆の場での交流を軸に考えていく。
保護者への説明等	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	18			1	ご意見なし	契約時に丁寧に説明するようにしている。
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	16			3	ご意見なし	個別支援計画書への同意をもらう際に、分かりにくい場合には説明をしている。
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	5	1	5	8	ご意見なし	家族への支援が手薄であるため、今後計画をしていきたい。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	18		1		ご意見なし	送迎時や連絡帳でのやり取りなどで、児童の様子を保護者様から伝えてもらい、こちらの支援の内容も確認してもらっている。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	12	3	3	1	1学期ごとの終わりに面談させてもらっています 送迎の際、助言をして頂くことがありとても助かっています	定期的な面談の際や日々の児童を送迎した際に助言相談などを行っている。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	2	2	10	5	コロナでできなかった今のままで大丈夫です	感染症の流行や教室の広さと児童や保護者様の人数の問題もあり、父母会の開催が難しく、要望を叶えることが難しい。今後なんらかの形で検討していく。
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	18			1	ご意見なし	今後とも保護者様とは密に連携を取り合っていく。
	17 子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	17	1		1	その日の様子や活動のことなどの伝達あり	連絡帳に記載したり、送迎時に話したり、今後も保護者様と連携を密にしていく。
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	16			3	ご意見なし	お知らせやブログを活用している。今年度からLINEによる連絡方法も取っている。
19 個人情報の取扱いに十分注意されているか	19				ご意見なし	個人情報の取り扱いには今後とも注意していく。	
非常時等の対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	10	2		7	ご意見なし	訓練は行っているが、スタッフや保護者様への伝達が不十分な点があるため、分かりやすく周知していく。
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10	1		8	ご意見なし	スタッフが非常時にきちんと対応できるように訓練をきちんと行う。
満足度	22 子どもは通所を楽しみにしているか	18	1			行くと帰ると同じように帰るとは楽しんでいるが、帰って来てからは充実した様子だ。	今後とも楽しんで通ってもらえるように努めていく。
	23 事業所の支援に満足しているか	17	2			年少の6月よりずっと利用させてもらって、本人の言葉や生活の中でもできる事が増えたと思いま	支援もよりよくを目指し、活動していく。

328 18 22 69

75%

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 1月 20日

事業所名 こぼんはうすくら 広島井口教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9	2	必要な際には机を移動するようにしている。	十分な広さとは言えないため、活動内容は考えていきます。
	2 職員の配置数は適切であるか	9	2	利用する児童の特性などを見て、人数を適切に配置している。	保護者様、スタッフ双方が適切だと思える人数を配置していくようにする。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10	1	児童が行動する際に、邪魔にならないように物を配置し、片付けている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10	1	綺麗なスタッフが率先して掃除している。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	6		PDCAサイクルに関して、ピンと来ていないスタッフもいるため、理解出来るようにしていく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10	1		保護者様の意見を全て叶える事は難しいため、少しずつ改善できる点を改善していく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	1		ホームページやブログの中で、情報をこまめに公開していく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	9	2		外部評価を定期的に受けられるようにする。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9	2	研修の張り紙を貼っている。	研修の機会をもっと増やしていく。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	11		業務日誌をみんなで共有し、アセスメントの情報を共有している。	ニーズを吸い上げられるようにしていく。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	3		適切なアセスメントツールはなく、契約時の聞き取りだけであるため、統一できるツールを模索していく。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10	1		児発管を中心に、適切に個別支援計画を作成していけるようにする。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	11		業務日誌に個別支援計画を挟み、目を通せるようになっている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	10	1	スタッフの得意や興味を生かせるようになっていく。	今後もチームでのプログラム立案を行っていく。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	11		曜日ごとでプログラムの種類を考えて配置している。	新しい施設やイベントなどをもとに、プログラムを考えていく。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	11		児発管と相談し、適切なプログラムを作成している。	児発管を中心に、活動に関しては作っている。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	11		朝のミーティングでその日の活動内容を話し、共有している。	午後からくるスタッフにもきちんと情報を伝えていく。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	11	3	送迎に出してしまうスタッフもいるが、気づいた点はその都度共有するようにしている。	
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	11		業務日誌を丁寧に書いている。	スタッフの負担にならないように、していく。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	11		スタッフへの聞き取りや会議を開き、保護者様のニーズも拾うようにしている。	スタッフの意見を細かく拾えるようにする。	
関係機関や保護	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	11			今後も情報をまとめたふさわしい者を参加させていく。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10	1	受け入れできない	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	1	10	受け入れできない	
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	1	10	受け入れできない	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	9		相談支援員を通して行っていく。

保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	9	保護者様向けの情報を書いた資料を渡している。	相談支援員を通して行っていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	3	困った時に連絡している。	専門的な意見を積極的に受けるようにしていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	9		公園などで機会を増やしていけるようにする。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7	4	協議会へは積極的に参加している。	地域の子育て会議への出席はないため、考えていく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	11		共通理解を持てるように、連絡帳などでやり取りを密にしている。	共通理解を持つための方法を考えていく。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	9	家族への助言等も行っている。	保護者様の対応力を向上させるために、父母会やペアレントトレーニングを実施していけたらと思います。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11		契約時に、行っている。	分かったことがあれば、いつでも聞けるようになっている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	11		契約時に行っている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	11			保護者様の悩みやニーズに関して、きちんと聞いていく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	10		父母会の開催は難しく、開催の仕方を考えていく。
非常時等の対応	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	11		面談の希望があれば、迅速に開催できるようにしている。	今後も面談の希望があれば、叶えていく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	11		お知らせの中で伝達事項を作り、保護者様に発信している。	分かりやすく、保護者様たちに見て頂ける形を考えていく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	11		個人情報はきちんと守っている。	今後も個人情報の扱いには注意し、社外への持ち出し方も考えていく。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11		スタッフにも、情報を伝える難しさや虐待と疑われるような行動をしないこと、疑われる状況を作らないことを説明している。	共通認識を深められるように配慮しながら、保護者様と話をしていく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	9	地域のお祭りや文化祭などに参加するようにしている。	さらに密接に地域と繋がれるようにしていく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	11			マニュアルをスタッフが分かりやすい位置に配置し、見れるようにする。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11			訓練は児童も交えて、きちんと行っていく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	11		病気が悪化した際には、連絡をもらい、情報を共有している。	病気についての知識を深められるようにする。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10	1	契約時に聞き取りを行い、注意点を共有してもらっている。	アレルギーに対する対応も共有しておく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	11		ファイルにまとめられてある。	もっとヒヤリハットを集めて、スタッフが見やすい位置に置く。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	11		回数は少ないが、定期的に会議を開こうとしている。	研修会や虐待防止にかんする知識を深められる機会をもっと持てるようにしていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	11		身体拘束にかかわる同意書があることがスタッフが周知している。	なるべく身体拘束に発展しないような支援を考えていくが、やむを得ない場合には同意をきちんととる。